

健感発0916第3号
令和4年9月16日

各

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

故安倍晋三国葬儀に伴う特定病原体等の適正管理の徹底について（周知依頼）

今般、警察庁より故安倍晋三国葬儀に伴う警備協力の要請（特定病原体等の管理強化）があったことから、テロ未然防止対策の強化の一環として、別紙のとおり、特定一種病原体等所持者、二種病原体等所持者及び三種病原体等所持者あて通知を发出了したので、ご了知いただくとともに、特定病原体等を取り扱っている地方衛生研究所等の関係機関に対し、適正な管理体制の確保について、改めて周知方よろしくお願いたします。

また、万一事故等が発生し、国民の生命及び身体を保護するため緊急の必要があると認めるときには、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第56条の38第7項の規定に基づき、地方衛生研究所等の職員の派遣その他特定病原体等による感染症の発生予防又はまん延防止のために必要な協力を貴職に対し要請することとしていますので、その際は、対応について特段のご配慮をお願いいたします。